

保護者の皆様へ

令和6年4月8日

柏原市立堅上中学校

校長 坂本 篤俊

保存版

## 気象警報などによる非常災害時の登下校について

柏原市に大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪が対象）のいずれかが発令されたときの生徒の登下校について、下記のように決めておりますので、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、適切な対応をお願いいたします

なお堅上幼稚園、堅上小学校とも緊密に連絡をとり合って対応いたします。

### 記

1. 午前6時30分の時点で、柏原市に大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪が対象）【以後、「対象となる警報・特別警報」と表示します】のいずれかが発令されている時は、登校を見合わせて自宅で待機させてください。  
※午前10時までに対象となる警報・特別警報が発令される見込みがある場合は、登校を見合わせる場合があります。
2. 午前10時までに、対象となる警報・特別警報がすべて解除された場合は、通学路等の安全を保護者が判断して、解除になった時刻より登校させてください。（給食についても、通常通り実施します。）
3. 午前10時の時点で、引き続き対象となる警報、特別警報のいずれかが発令されているときは、臨時休校とします。
4. 登校後、柏原市に対象となる警報・特別警報のいずれかが発令された場合は、状況判断の上、教職員が引率して各地域ごとに集団下校させます。下校途中に危険の恐れのあるときは、学校で待機させます。

< 備考 >

※対象となる警報がすべて解除になった場合でも、生徒の安全を第一に考え、保護者が危険と判断されるときは、登校を見合わせてください。

※JR大和路線や近鉄大阪線が不通になった場合や、道路が自然災害により危険に

なった等の場合は、臨機応変に対応しなければなりません。

## ○大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪が対象）発令時の対応（柏原市）

午前6時30分の時点で発令の場合	自宅待機
午前10時までに解除になった場合	解除になった時刻より登校 授業は通常通り実施
午前10時の時点で引き続き発令の場合	臨時休校

## 「携帯電話へのメール配信」の活用

「はなまる連絡帳」の受信サービスにつきまして、「堅上中学校の携帯サイトを開設しました。」を参考（配付済）にメール登録をしていただきますと、緊急連絡情報を学校から配信することができますので、可能な限り登録をしていただきますようお願いします。

なお、「はなまる連絡帳」は『株式会社サテライト』により運営されており、学校においては登録者のアドレス等、個人情報については管理していないことを申し添えます。（登録無料、メール受信の通信料は負担していただくこととなります。）

※受信後には開封確認をお願いします。